

# 「知的財産推進計画2017」

## (2017年5月16日知財戦略本部会合決定)

### 概 要

内閣府 知的財産戦略推進事務局

# 「知的財産推進計画2017」の構成

## イノベーション創出

## 地方創生

## 文化創造

産業財産権コンテンツ

### I-3 グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進

- ・総合的な知財マネジメントの推進(知財に加えデータ・標準等)
- ・国立研究開発法人を活用した業種横断的な標準化の推進、人材育成

### II-2 地方・中小企業による知財活用と产学・産産連携の推進

- ・中小企業への知財意識の普及啓発、知財を活用した海外展開支援
- ・产学連携の橋渡し・事業化支援

### I-2 知財システム基盤の整備

- ・証拠収集手続の強化
- ・ADR制度(標準必須特許裁判)の創設

### I-1 データ、人工知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築

- ・データ利用の契約ガイドラインの策定
- ・不正競争防止法改正(データの不正取得等の禁止等)
- ・著作権法改正(柔軟性のある権利制限規定の整備)
- ・AI学習済モデルの特許化の具体的要件や保護範囲の検討

### I 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築

### III 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化

#### III-3 デジタルアーカイブの構築

- ・国として分野横断統合ポータルを構築し、产学研官連携の下、研究・ビジネス・インバウンド等に活用

### II-1 「攻め」の農林水産業・食料産業等を支える知財活用・強化

- ・地理的表示(GI)や植物品種の国内外での保護、相談体制の充実
- ・我が国農林水産物の強みをアピールするJAS規格の制定
- ・データ等を活用したスマート農業の推進

### II 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進

### II-3 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進

- ・新学習指導要領における知財教育の充実
- ・「知財創造教育推進コンソーシアム」によるカリキュラム・教材開発
- ・「地域コンソーシアム」構築

### III-1 コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化

- ・「クールジャパン官民連携プラットフォーム」、地方版クールジャパン会議と拠点構築・相互連携
- ・コンテンツ分野の人材育成・教育機関との連携

### III-2 映画産業の振興

- ・制作支援強化や資金調達の多様化による中小制作会社等の海外展開促進
- ・ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議

# 目 次

## I. 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築

1. データ・人工知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築 ..... 1
2. 知財システム基盤の整備 ..... 3
3. グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進 ..... 4

## II. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進

1. 「攻め」の農林水産業・食料産業等を支える知財活用・強化 ..... 5
2. 地方・中小企業による知財活用と产学・産産連携の推進 ..... 6
3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進 ..... 7

## III. 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化

1. コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化 ..... 8
2. 映画産業の振興 ..... 9
3. デジタルアーカイブの構築 ..... 10

# I. 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築

## 1. データ・人工知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築

### 現状と課題

- 第4次産業革命(Society5.0)時代における我が国産業の国際競争力の維持・強化のためには、様々なデータの異分野間での利活用や人工知能(AI)の利活用が必要不可欠。
- 現行知財制度上、著作権等の対象とならない「価値あるデータ」の利活用促進のため、民間の取組の支援に加え、ビジネス上の選択肢として、一定の条件で広く利活用が進むことを支援するような法的な枠組みが必要。
- AIの作成・利活用を促進するため、AIの「学習用データ」の作成促進のための環境整備や、多大な投資等を行う必要があるAIの「学習済みモデル」の知財制度上の保護の在り方、AI生成物に関する課題等の整理が必要。

### 取り組むべき施策

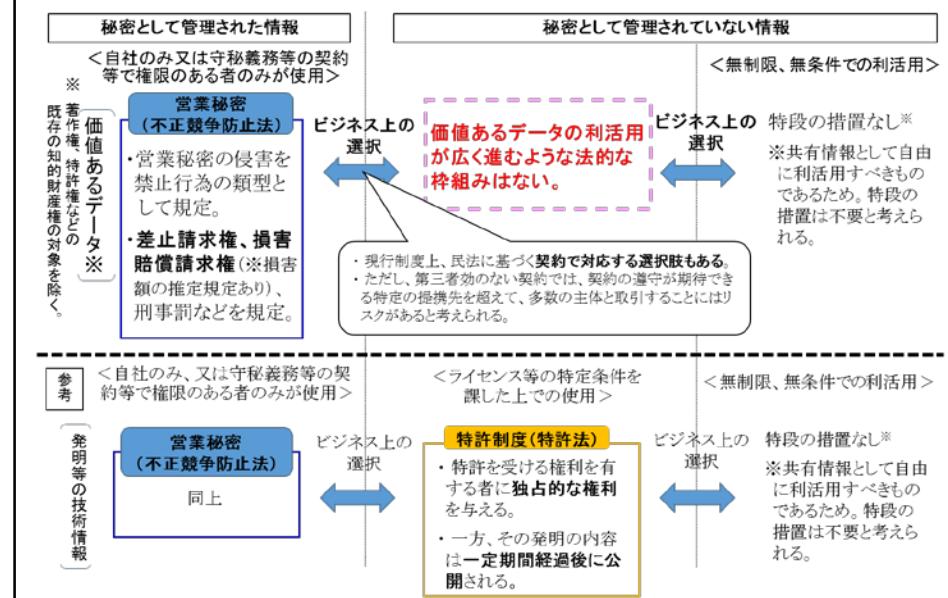
#### 【データの利活用促進のための知財制度等の構築】

- ・データの利用権限に関する契約ガイドライン等の策定や、データ取引市場等の社会実装に向けた支援策・制度整備を検討
- ・データの不正取得禁止や暗号化など技術的な制限手段の保護強化等について、次期通常国会への不正競争防止法改正案の提出を視野に検討
- ・データ利活用促進のための制限のある権利について、データ取引市場の状況等を注視しつつ、引き続き検討

#### 【AIの作成・利活用促進のための知財制度の構築】

- ・AIの学習用データの特定当事者間を超えた提供・提示について、著作権法の権利制限規定に関する制度設計や運用の中で検討
- ・学習済みモデルの契約による適切な保護の在り方や特許化する際の具体的な要件等について検討
- ・AI生成物の知財制度上の在り方について、具体的な事例を継続的に把握しつつ、引き続き検討

#### 【「価値あるデータ」と現行知財制度の状況】



#### 【不正競争防止法による新たな規制行為の検討例】

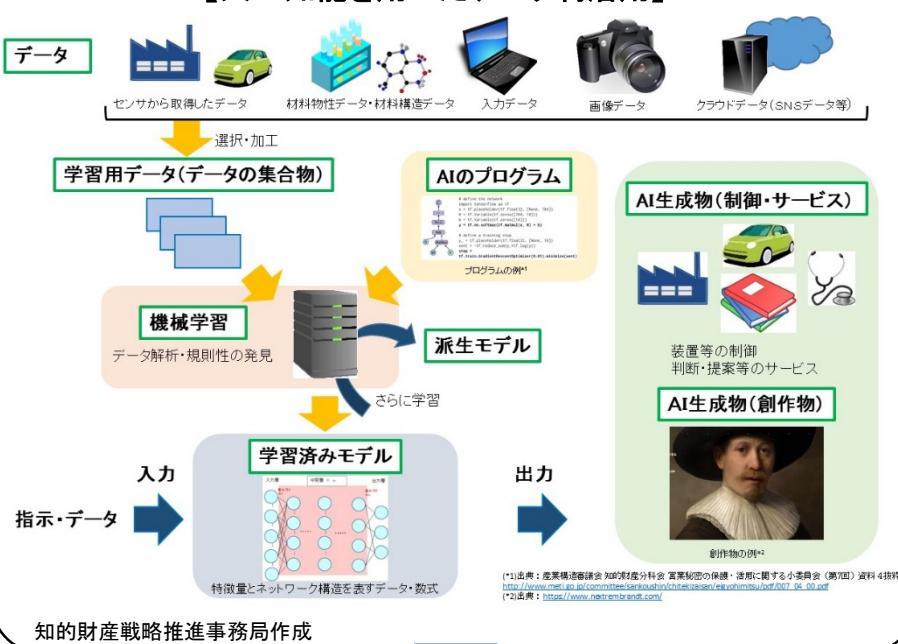
- ✓ 暗号化解除等の悪質性の高い行為によるデータの取得
- ✓ 悪質性の高い行為により取得したデータの使用・提供
- ✓ 不正な目的での、データ提供者の意に反したデータの使用・提供



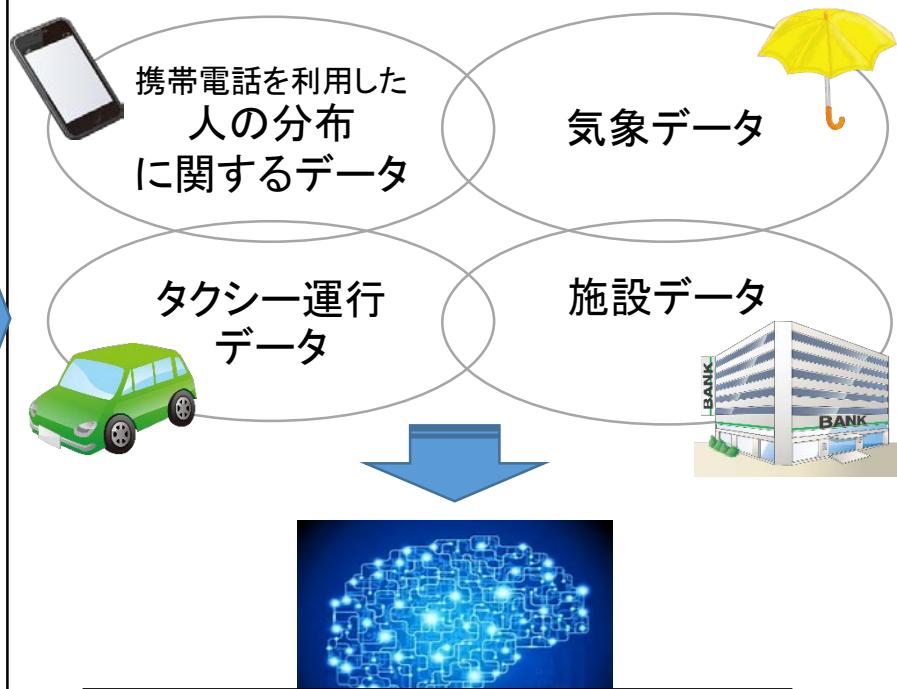
# I. 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築

## 1. データ・人工知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築

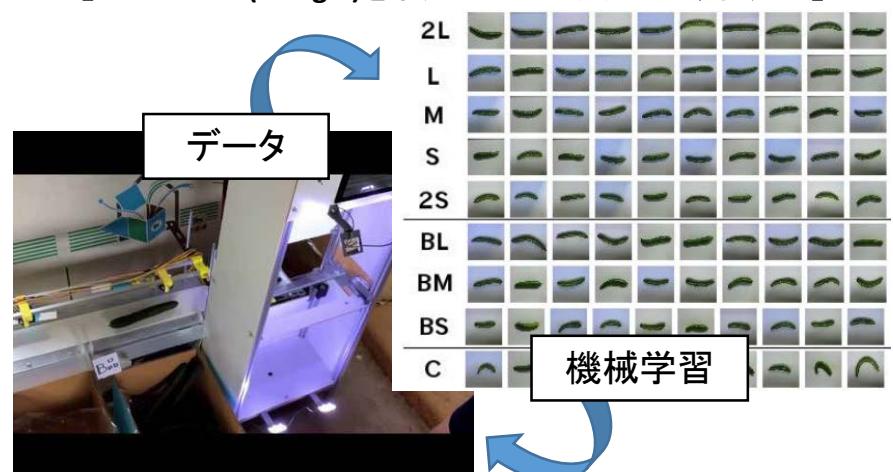
### 【人工知能を用いたデータ利活用】



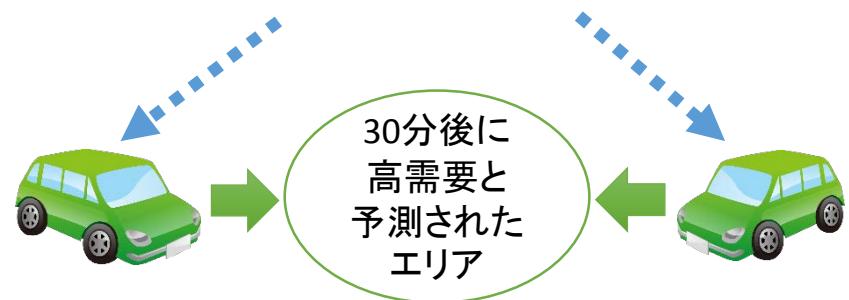
### 【データ／人工知能を活用したタクシー配車サービス】



### 【TensorFlow(Google)を活用したキュウリの自動仕分け】



### 人工知能による 「移動需要予測技術」



# I. 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築

## 2. 知財システム基盤の整備

### 現状と課題

- 知的財産を活用したイノベーション創出の基盤として、知的財産が実効的な保護を受けられるようにするために、裁判における証拠収集手続の強化や裁判外紛争解決手続(ADR)の拡充が必要。
- あわせて、我が国の国際競争力の基盤となる産業財産権制度についても、社会情勢の変化やユーザーニーズに合わせた制度及び運用の改善が必要。

### 取り組むべき施策

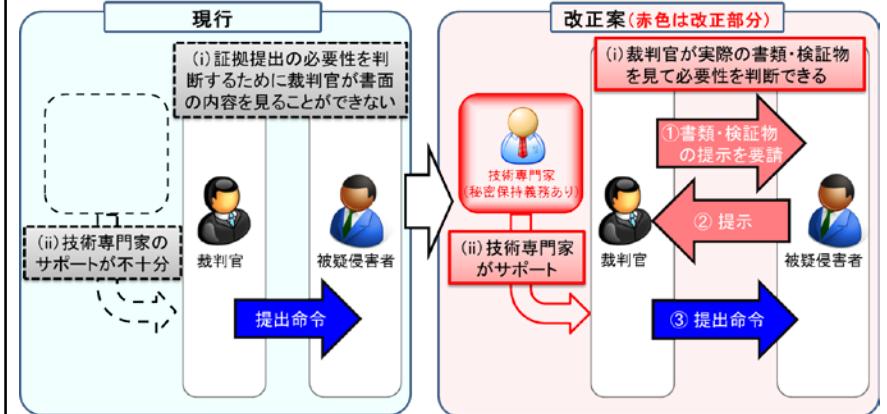
#### 【知財紛争処理システムの機能強化】

- ・書類提出命令・検証物提示命令のインカメラ手続で書類・検証物の提出の必要性を判断できるようにする制度等について、次期通常国会への特許法改正案の提出を視野に具体的に検討
- ・IoTが普及する中、規格の円滑な利用を進めるため、標準必須特許に関するADR(標準必須特許裁定)制度について、次期通常国会への特許法改正案の提出を視野に具体的に検討
- ・我が国の国際仲裁の利用を活性化させるため、国際仲裁の担い手の養成支援等を含め、必要な基盤整備に向けて具体的に検討

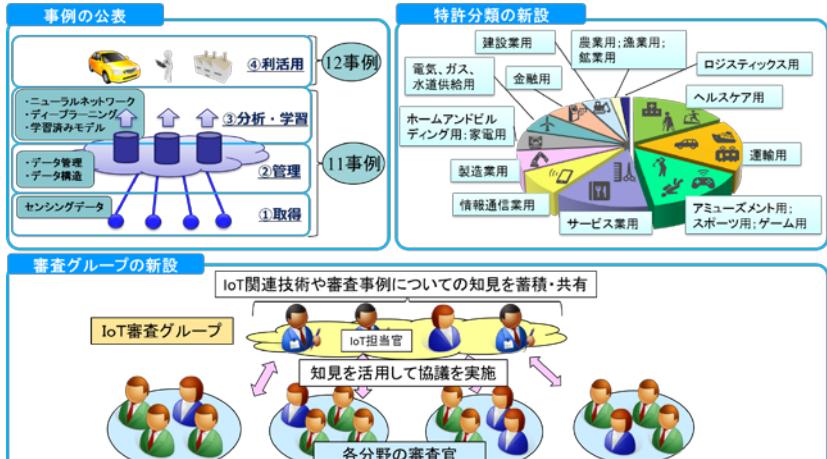
#### 【世界をリードする審査の実現によるグローバル事業展開支援の強化】

- ・第4次産業革命時代に対応すべく、IoT関連特許分類の新設、IoT関連審査事例の公表、審査グループ新設などの特許審査体制の整備・強化を実施
- ・世界最速・最高品質の特許審査の実現及びその結果の発信と、そのための特許審査体制の整備・強化
- ・新興国等への我が国知財システムの普及と浸透
- ・企業のブランディングに資するデザイン振興の在り方と制度整備について検討

#### 【適切かつ公平な証拠収集システムの実現】



#### 【第4次産業革命に対応した特許審査体制の整備・強化】



### 3. グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進

#### 現状と課題

- オープン・イノベーションの進展が期待され、新たな競争力の源泉として「データ」の重要性が増す中、オープン＆クローズ戦略を軸とした、より幅広い知財マネジメントの基盤の構築が必要。
- 標準化活動の中心がデジュールからフォーラム／コンソーシアムに変化し、領域融合的な提案が増加するなど、製品・技術で区分された従来型の業界団体や個別の企業での対応が困難。
- 企業における標準化体制の整備強化や、事業・経営戦略と一体となった知財・標準化マネジメントを行うことができる人材の育成と確保が必要。

#### 取り組むべき施策

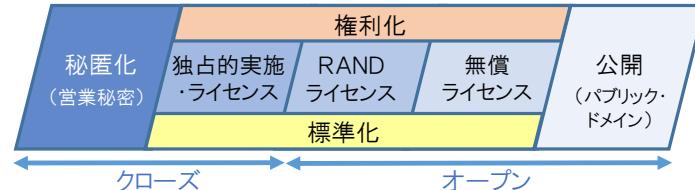
##### 【企業・業界における標準化戦略の強化】

- ・官民が連携した国際標準化を一層促進するため、官民の協力・連携を含めた標準化体制の強化について検討
- ・社会システム・先端分野等について、「新市場創造型標準化制度」や、産総研等の国立研究開発法人を活用した標準化の推進
- ・「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」に基づく、CSO設置、経営層理解、弁理士などの標準化を支える人材育成、ルール形成戦略の講座開設、規格開発資格制度等の推進
- ・「標準化活用支援パートナーシップ制度」や標準化・知財戦略策定・提案のワンストップ化による中小企業等の標準化や海外認証取得の支援

##### 【オープン＆クローズ戦略下での知財マネジメントの在り方】

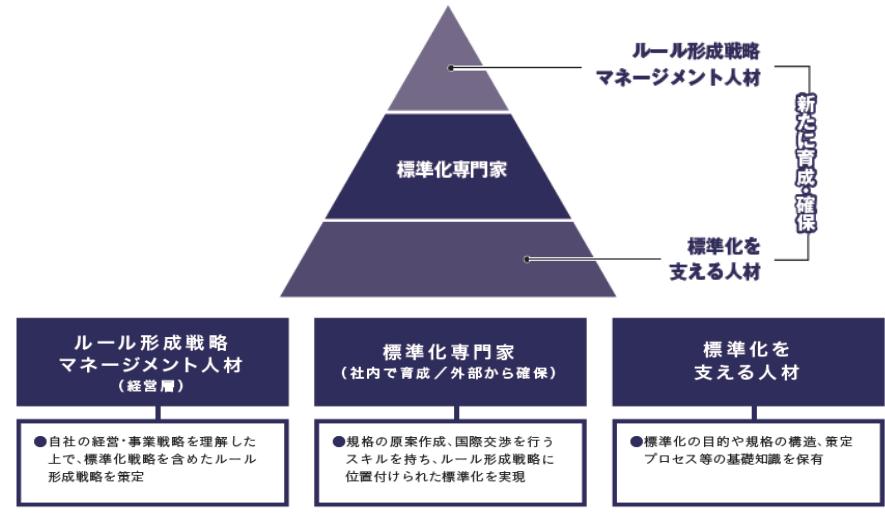
- ・中小企業等における総合的な知財戦略構築の支援が可能な人材育成
- ・営業秘密保護の強化(秘密情報の保護ハンドブック等の充実・普及、ワンストップ支援拡充、タイムスタンプの普及等)

##### 【技術のオープン＆クローズ】



2017年2月23日検証・評価・企画委員会経済産業省資料に基づき知財事務局作成

##### 【標準化人材を育成する3つのアクションプラン】



2017年2月23日検証・評価・企画委員会経済産業省資料

## II. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進

### 1. 「攻め」の農林水産業・食料産業等を支える知財活用・強化

#### 現状と課題

- 農産物貿易のグローバル化が進む中、日本の農産物の競争力を確保するには、国内外でのGIの保護、海外への品種登録の出願支援の充実強化が必要。
- 海外取引の円滑化、輸出力の強化に資するよう、国際水準GAPや、JAS規格などの標準、認証を戦略的に制定・活用できる枠組みを整備し、これを足掛かりとした国際規格化を推進することが必要。
- 高齢化や農業者の減少を踏まえ、「知識産業・情報産業」である農業の発展には、AIやICT、ロボット技術等を駆使したスマート農業の実現や知財マネジメントが重要。

#### 取り組むべき施策

##### 【地理的表示(GI)、品種登録、地域団体商標など農業関係等知財の有効活用】

- ・ GIの活用促進、GIマーク使用によるビジネス化支援、GIの海外での相互保護の推進
- ・ 海外への品種登録出願の支援、品種の海外での保護や侵害対策の強化、種苗産業の海外展開の推進
- ・ 知財総合支援窓口を活用した農林水産分野の知的財産に関する相談体制の充実

##### 【JAS規格の戦略的制定・活用等による標準化の推進】

- ・ JAS規格の戦略的制定・活用と国際標準化
- ・ 国際水準GAPの取得拡大、日本発GAPの国際規格化の推進

##### 【スマート農業の推進】

- ・ スマート農業の研究開発支援と農業分野の様々なデータが共有・活用できる「農業データ連携基盤」の立ち上げ
- ・ データ利用にかかる知財保護

##### 【農林水産分野の研究開発における知財マネジメントの強化】

- ・ 「知」の集積と活用の場を活用したイノベーションの創出、適切な知財マネジメントの下での異分野との連携による研究開発の推進

##### 【GIによる真正產品の保護】【新品種の海外登録支援】

(例) タガメロン(北海道夕張市) (例) いちごの「あまおう」



中国、韓国  
でも品種登録

品種登録：福岡S6号

##### 【改正JAS制度による標準化とアピール】

現行

品質の規格

拡大

生産方法の規格

取扱方法の規格

試験方法の規格

※ 第193回国会にJAS法改正法案を提出

##### 【農業データ連携基盤の構築】



## 2. 地方・中小企業による知財活用と产学・産産連携の推進

### 現状と課題

- 我が国が環境変化に対応しながら持続的な発展・成長を遂げていくため、スピード感を持ってイノベーション創出を推進し、地域経済を活性化していくことが重要。
- 中小企業等が求める支援に応じてきめ細やかな支援を提供するとともに、金融機関を含む中小企業支援関係者に対しても知的資産・知的財産についての啓発活動を行っていくことが必要。
- オープン・イノベーションの促進に产学研連携・产产連携の活性化は重要であり、大学等において事業化を念頭においた知財マネジメントを実施して産業界と連携していくことが必要。

### 取り組むべき施策

#### 【中小企業等の知的財産の権利化・活用に向けた支援】

- 「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月)に基づき、知財総合支援窓口とよろず支援拠点の連携による相談体制を強化するとともに、出張面接、巡回特許庁等を充実。
- 知財活用途上型企業への普及啓発、知財活用挑戦型企業に対するデザイン・ブランドを活用した事業化支援強化や標準化の推進
- 金融機関による地域企業の活性化を促進するため、事業性評価に基づく融資や本業支援を促すとともに、事業性評価における知財活用を促進

#### 知財活用挑戦型中小企業

自らが保有する知的財産を意識して権利化等を行い、それを活用して海外展開も含めた挑戦的な活動を行っている企業

#### 知財活用途上型中小企業

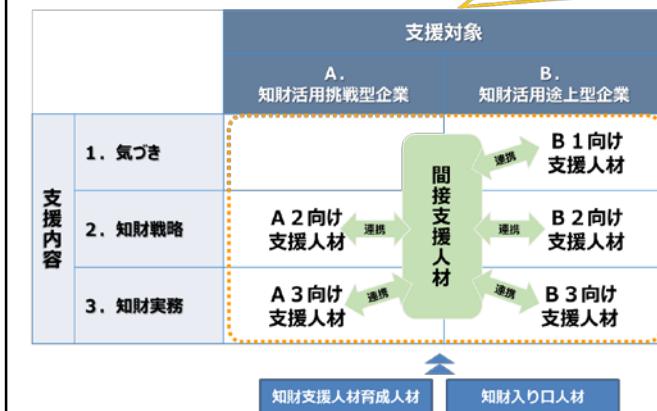
権利化できるような知的財産(特に技術)を有しておらず、知的財産に対する意識も薄く、多くは下請け的立場にある企業

#### 【产学研・产产連携の推進】

- 「产学研官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月)の実効性を確保し、产学研官連携活動を強化
- 先進的なTLO等が全国の大学等から中核人材を受け入れOJT形式で技術移転人材を育成する仕組みを構築し、一気通貫の技術移転モデルを普及するとともに技術移転ネットワークを構築
- 研究成果と事業化の谷間を埋めるギャップファンドの充実も含め、新たな研究アイディアの概念実証の実施を促す支援を強化

#### 【知財支援人材のマトリクス】

中小企業等が求める支援に応じたきめ細やかな支援が必要



平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」に基づき知的財産戦略推進事務局作成

#### 【「組織」対「組織」の本格的な共同研究に向けて】

##### 産業界



产学研官連携による  
共同研究強化のための  
ガイドラインの策定

大学・研發

- イノベーション経営への取組
- 大企業とベンチャーの連携



- 「組織対組織」の产学研連携  
体制の構築
- イノベーション創出人材育成

### 3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進

#### 現状と課題

- 「知財推進計画2016」、新学習指導要領等の方向性を推進するため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を目的とした「知財創造教育推進コンソーシアム」を2017年1月に設置し、①「知財創造教育」の体系化、②教育プログラム(題材)の収集・作成、③「地域コンソーシアム」の支援、により教育現場を産学官で支援。
- 高等教育段階では、知的財産等に関する科目のさらなる充実化等の自主的な取組の展開や、社会人に対するリカレント教育という文脈での知財教育の在り方の検討が必要。

#### 取り組むべき施策

##### 【小中高等学校、大学等における知財教育の推進】

- 新学習指導要領(平成29年3月告示、平成32年度より小中学校で順次実施)の方向性に沿って、創造性の涵養及び知的財産の保護・活用とその意義の理解の増進に向けた教科横断的なカリキュラム・マネジメントを実現
- 知財科目を必修化した山口大学での取組等を参考に、大学・高専等での自主的な取組を推進

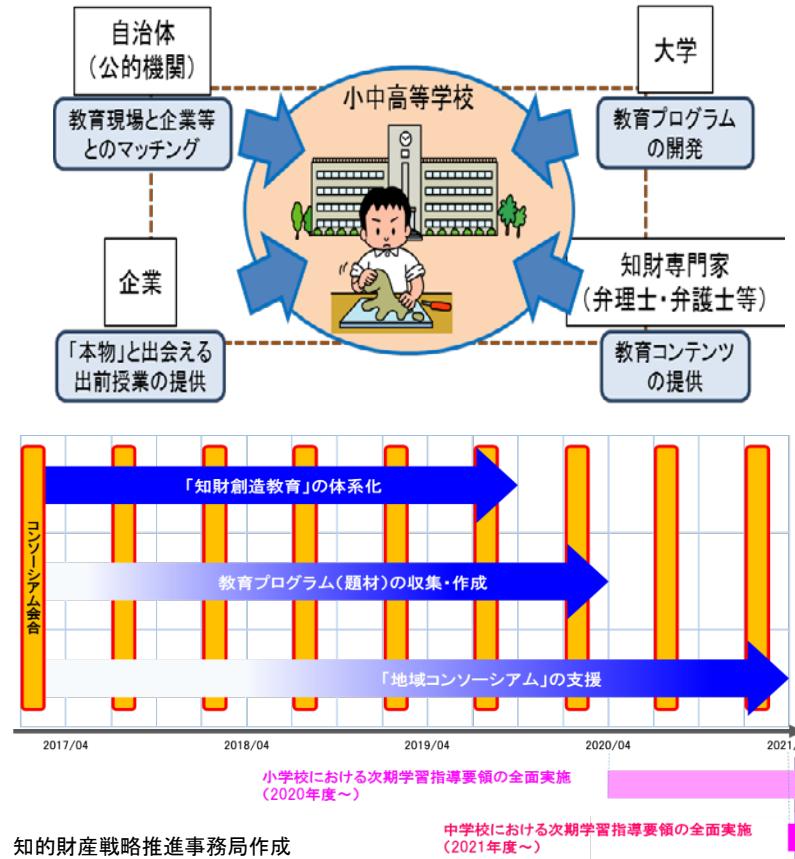
##### 【地域・社会と協働した学習支援体制の構築】

- 地域社会と一緒に「知財創造教育」を展開するための「地域コンソーシアム」の構築を促進。2020年度までに各都道府県での構築を目指す。
- 関係府省、関係団体、教育現場、企業等から構成される「知財創造教育推進コンソーシアム」を活用し、各「地域コンソーシアム」に対する支援の在り方等を具体的に検討

##### 【国民への普及・啓発、資格制度の活用】

- 知的財産に関する国民の理解の向上を図るために、啓発活動を推進するとともに、知財関連資格の取得を推奨
- 企業の経営幹部等向けに開発した教材類の民間セクターへの普及・活用

#### 【「知財創造教育推進コンソーシアム」のイメージ】



# 1. コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化

## 現状と課題

- 成長する世界のコンテンツ市場において日本のコンテンツの存在感を高めるためには、より多様で斬新な作品を海外へ送り出す必要。加えて、異業種や地域発信との連携強化も重要。
- 我が国の創作力を最大化させるべく、中小制作会社や個人クリエイターの支援、産学連携等による人材育成、新技術の応用推進が必要。模倣品・海賊版対策のより一層の強化も課題。

## 取り組むべき施策

### 【継続的なコンテンツ海外展開促進】

- ・ローカライズ・プロモーション支援、放送番組枠の確保、市場性が低い国における日本コンテンツの露出、国際的フェスティバルでの発信・ビジネスマッチング、データベース整備による権利処理の円滑化

### 【海外展開の異分野連携強化】

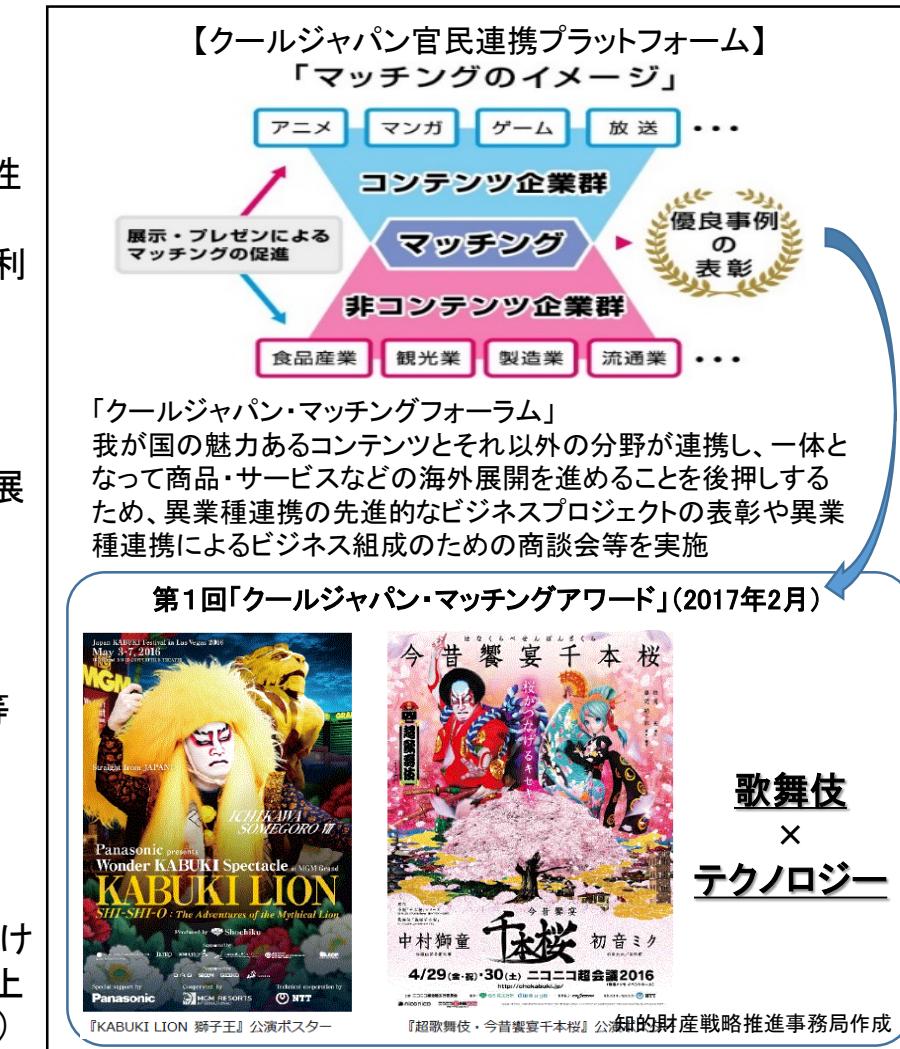
- ・「クールジャパン官民連携プラットフォーム」による、異業種間の連携促進
- ・地域の魅力発信や異業種プロモーションと一体となった海外展開の支援

### 【コンテンツ産業基盤強化】

- ・「クールジャパン人材育成検討会」の検討結果を活用した教育機関と産業界との連携強化による人材育成強化
- ・コンテンツ制作現場の環境改善・取引の適正化や資金調達等制度的な課題等についての検討
- ・拡張現実(AR)・仮想現実(VR)など先進技術のコンテンツ応用の促進

### 【模倣品・海賊版対策】

- ・海外における対策(官民一体となった相手国政府への働きかけ等)、国内における対策(取締強化、啓発活動)、インターネット上における対策(リーチサイト対策、オンライン広告対策に係る支援等)



## 2. 映画産業の振興

### 現状と課題

- 映画は、原作(小説・漫画等)・音楽・映像・アニメといった要素を含む総合芸術として各分野への波及効果が大きく、他のコンテンツ分野の牽引役として、また、観光(インバウンド)や財・サービスの海外輸出の先導役としても期待大。
- 近年伸びつつある日本映画の海外展開の更なる拡大を図るとともに、海外市场獲得にあたっての足下の基盤強化として、中小制作会社・クリエーターといった「挑戦者」の後押しを行う必要。

### 取り組むべき施策

#### 【製作支援・資金調達等産業基盤の強化】

- ・支援メニューの多様化・柔軟化、申請手続の改善等既存の支援策の改善
- ・資金需要の強い企画開発や製作段階におけるリスクマネー供給方策の検討
- ・「クールジャパン人材育成検討会」の検討結果を活用した教育機関と産業界との連携強化による人材の裾野拡大

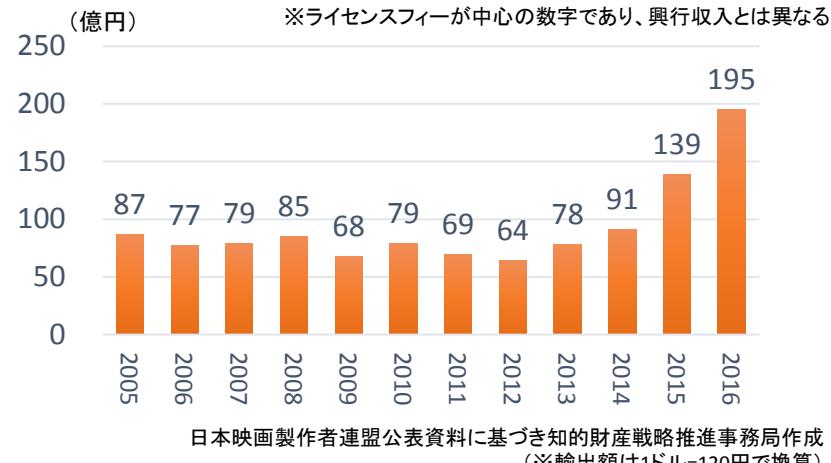
#### 【海外展開の質的・量的拡大】

- ・国際共同製作を促す基盤整備(国際共同製作協定の交渉、補助金拡充)
- ・中小制作会社等の海外展開促進に向け、最適な資金調達方法の確立を目指した専門家による支援
- ・文化交流事業、海外での日本映画祭開催及び日本映画上映機会の維持・強化やマッチング支援、海外向けプロモーション支援の拡充・強化及び海賊版対策の強化

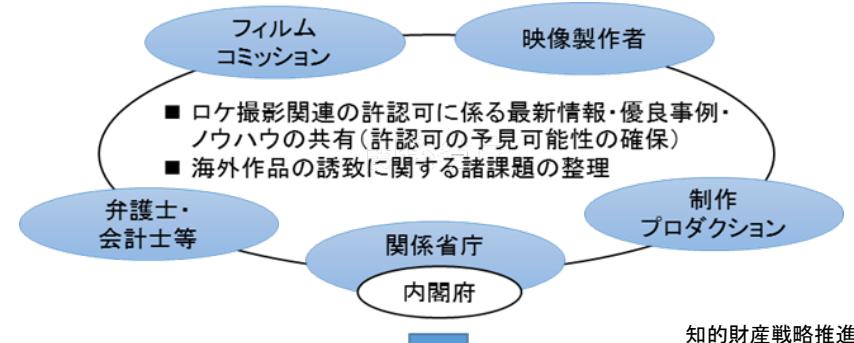
#### 【ロケーション支援の強化】

- ・「ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議」の設置及びロケーション支援の実証を通じた支援フローの構築

#### 【日本映画の輸出額の推移】



#### 【ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議】



### 3. デジタルアーカイブの構築

#### 現状と課題

- 分野・地域を超えて日本の知識を集約するデジタルアーカイブとその情報の所在をワンストップで検索できる国の統合ポータル構築により、教育、防災、ビジネス、インバウンドの促進、海外における日本研究への活用を期待。
- 文化遺産オンライン（文化財分野）とNDLサーチ（書籍分野）の連携のような取組を加速化すべく、諸外国と同様に、コンテンツの目録、所在等情報（メタデータ）を共有できる「国の分野横断統合ポータル」の構築、オープンなデジタルコンテンツの拡大を行うとともに、その活用を促進する必要。

#### 取り組むべき施策

##### 【国の施策】

- ・国の分野横断統合ポータル（「ジャパンサーチ（仮称）」）を国立国会図書館を中心に構築するため、2017年度中に工程表を作成
- ・分野・地域コミュニティに「つなぎ役」を設置、「つなぎ役」によるメタデータ集約等の取組を支援
- ・デジタルコンテンツの拡充等各アーカイブ機関及びつなぎ役への支援策を検討
- ・公的機関を中心としたデジタルアーカイブの連携と公開の推進
- ・産学官で課題・解決策を共有するためのフォーラムの開催

##### 【分野ごとの取組】

- ・書籍等は国立国会図書館、放送コンテンツは放送番組センター・NHK、メディア芸術は文化庁・経済産業省、文化財は文化庁がつなぎ役となり、アーカイブ構築の方針策定や収蔵資料のデジタル化への協力、メタデータの集約化を推進

##### 【アーカイブ利活用に向けた基盤整備】

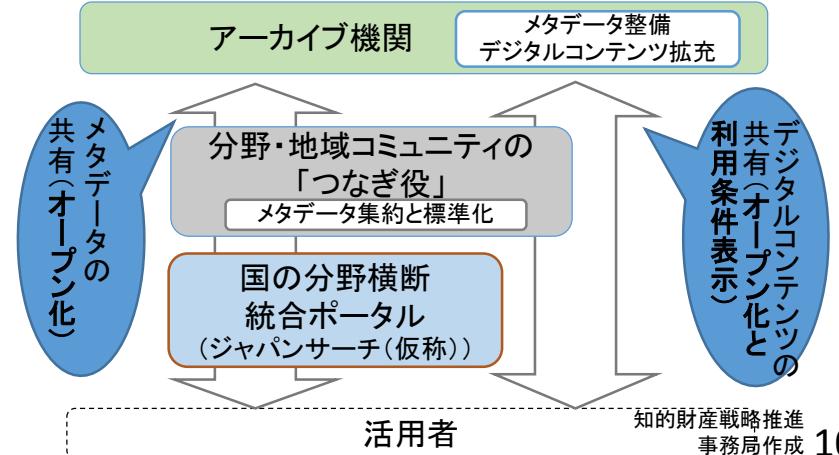
- ・「デジタルアーカイブの構築・共用・活用ガイドライン」の普及によるオープン化と利用条件表示の促進
- ・アーカイブ関連人材の育成

#### 【デジタルアーカイブ社会のイメージ（例）】



「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」（2017年4月デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会）より

#### 【デジタルアーカイブの共有と利活用に向けて】



# 知的財産戦略の推進体制

参考1

- ✓ 知的財産戦略本部は、「知的財産基本法」に基づいて2003年に設置。政府全体の知的財産推進計画の作成・推進、知的財産に関する重要施策の企画・推進・総合調整を推進。
- ✓ 毎年「知的財産推進計画」を策定。なお、2013年には、本部設置10年を機に「知的財産政策ビジョン」を策定し、「知的財産政策に関する基本方針」を閣議決定。

内閣

知的財産戦略本部

検証・評価・企画委員会

策定

知的財産推進計画

実行

## 【主な任務】

- ・知財戦略の企画・立案及び実施
- ・政府各省の施策の連携促進・調整

## 【構成要員】

本部長： 内閣総理大臣

副本部長： 内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）  
文部科学大臣、経済産業大臣

本部員： 全大臣

有識者（10人） 敬称略、50音順

川上 量生	カドカワ株式会社 代表取締役社長
五神 真	国立大学法人東京大学 総長
小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
迫本 淳一	松竹株式会社 代表取締役社長
林 いづみ	弁護士、桜坂法律事務所パートナー【新任】
竹宮 恵子	漫画家、京都精華大学 学長
日覺 昭廣	東レ株式会社 代表取締役社長
原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議 議員
山田 理恵	東北電子産業株式会社 代表取締役社長
渡邊 敬介	弁理士、豊栄特許事務所顧問、日本弁理士会会长【新任】

経産省  
(特許庁)  
特許等

文科省  
(文化庁)  
著作権

農水省  
育成者権  
地理的表示

財務省  
水際措置

法務省  
訴訟制度

総務省  
放送番組

...

# 「知的財産推進計画2017」策定に向けた検討体制

参考2

- 「推進計画2017」決定  
(2017年5月16日)



- 「推進計画2017」素案取りまとめ  
(2017年4月26日)

## 産業財産権分野を 取り扱う会合

(座長)渡部 俊也  
東京大学政策ビジョン研究センター  
教授

○オープンイノベーションへの知財  
マネジメント、地方・中小・農水分  
野における知財活用、知財教育  
等について検討

○特許庁で検討中の知財紛争処  
理制度についてフォローアップ

○10月下旬から3月まで5回開催

※合同会合としても開催

## 知的財産戦略本部

### 検証・評価・企画委員会

#### コンテンツ分野を 取り扱う会合

(座長)中村 伊知哉  
慶應義塾大学大学院  
メディアデザイン研究科 教授

○映画産業振興、デジタルアーカ  
イブの推進、模倣品・海賊版対策  
等について検討

○文化庁で検討中のデジタル・ネッ  
トワーク化に対応した著作権シス  
テムについてフォローアップ

○10月下旬から4月まで4回開催

【新規設置】

#### 新たな情報財に関する 検討委員会

(委員長)  
中村 伊知哉  
慶應義塾大学大学院  
メディアデザイン研究科 教授  
渡部 俊也  
東京大学政策ビジョン研究センター  
教授

○著作権・産業財産権・その他の  
知的財産全てを対象とし、人工  
知能・データ等新たな情報財の  
保護・利活用に係る知財制度に  
について検討

○10月下旬から3月まで7回開催

【新規設置】

#### 映画の振興施策に関する検討会議(タスクフォース)

(座長)中村 伊知哉 慶應義塾大学大学院  
メディアデザイン研究科 教授

○映画製作への支援、海外展開支援、口説き誘致等について検討  
○12月から3月まで4回開催